

Q

## 特別支援教育の理念の実現を

A

## さらなる充実に努める

宮崎 弘子 議員

**質問一** 特別支援教育が法的に位置付けられ発達障害もその対象である。当市の支援体制について。

- ア 小中学校における支援体制は、幼稚園における支援体制は。
- イ 教育委員会の指導体制は。
- エ 各機関との協力・連携は。
- ニ 特別支援学級以外の教師の知識や専門性を高めることについて。
- 三 当事者だけでなく、地域全体

に理解を求める施策について。

- 四 通常の学級に通う障害のある子どもへの教育支援について。
  - 五 特別支援教育に関しての主要課題と取り組みについて。
- 答弁（教育委員長）** 一 ア 障害の状態や成長に伴う変化に応じた教育を行っている。
- イ 発育支援センター等との連携による支援も行っている。



- ウ 理念の浸透を図り、計画的な整備や相談、研修等を行っている。
  - エ 児童相談所との連携等も実施。
  - ニ 実践的な研修や交流を実施。
  - 三 広報に努め、PTAや地域ボランティアとの連携を行っている。
  - 四 ことばの教室の開設等を実施。
  - 五 特別支援学級の順次開設や指導力の向上、環境整備等に努める。
- ◎その他の質問
- 一 学校施設の保全について
  - 二 後期高齢者医療制度について

Q

## 夜間照明設備の設置を

A

## 有効な方策と考える

漆畑 和司 議員

**質問** 当市の立ち後れた運動施設の全体的な計画の中で整備の必要性がいわれている。照明整備をすれば新たにグラウンドを確保した効果が、補助も見込める。市の事業計画への反映が望まれる。

- 一 三か年計画等の事業計画でのスポーツ施策について。
- 二 平成10年の学校の夜間照明設置への陳情の取り組み状況は。
- 三 市のスポーツ振興審議会の答申への今後の市の取り組みは。

**答弁（教育委員長）** 一 教育委員会においては、スポーツ・レクリエーションの機会の充実、普及促進を進めているが、市民の方々に

は限られた施設を有効に活用していただいている現状である。新たな施設の設置が困難なことから、学校グラウンドへの夜間照明設置は、有効なものと考える。

- 二 陳情に対する審議会の答申では、夜間照明利用の検討が必要との意見をいただいている。
- 三 教育委員会重点施策として、健康、体力づくりや生きがいづくりなどの生涯スポーツ振興を掲げ、その推進を図っていく。

◎その他の質問

- 一 学校の校庭をみどりの芝生に
- 二 新町中央広場にトイレと木陰



夜間照明が設置されている小学校（市外）